（別紙様式2）

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：　京都府
農業委員会名：　京都市農業委員会

Ⅰ　農業委員会の状況（平成30年4月1日現在）

1　農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,870.0	630.0				2,500.0
経営耕地面積	1,534.0	442.0	322.0	120.0		1,976.0
遊休農地面積	11.4	1.6	1.0	0.6		13.0
農地台帳面積	1,939.7	830.8	811.0	19.8		2,770.5

※1　耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3　遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	4,299
自給的農家数	1,774
販売農家数	2,525
主業農家数	608
準主業農家数	564
副業的農家数	1,353

※　農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	4,319
女性	2,084
40代以下	759

※　農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	221
基本構想水準到達者	137
認定新規就農者	21
農業参入法人	21
集落営農経営	—
特定農業団体	—
集落営農組織	3

※農業委員会調べ

2　農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日　H 3 1 年　3 月 3 1 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	21	20
認定農業者	—	11
認定農業者に準ずる者	—	—
女性	—	3
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	29	29	4

＊現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現　　状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2，500．0ha	239．6ha	9.58%
課　　題	・耕作放棄地の増加や，相続による農地所有の分散化等の課題がある。 ・特に耕作放棄地が多い中山間地域等では，担い手が不足しているため，農地中間管理機構や特定農業法人との連携，貸付意向のある農地の情報発信，借り受け希望者の掘り起こしが必要。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
328．5ha	369．0ha	129．4ha	112.3%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	・農用地利用円滑化団体(京都市・ふるさと公社)，農地中間管理機構等への情報提供(通年) ・市農政部局と連携して，貸し手，借り手の意向把握(通年) ・農地の利用集積に向けた掘り起こし活動(6月～8月，1月～2月) ・新規就農者をはじめ，担い手の掘り起こしと育成(通年)
活動実績	・農用地利用円滑化団体(京都市)等への情報提供(通年) ・新規就農希望者と貸付希望農地のマッチング(通年) ・市農政部局と連携して，貸し手，借り手の意向把握(通年) ・農地の利用集積に向けた掘り起こし活動(6月～8月，1月～2月)

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	・目標値を到達出来た。
活動に対する評価	・関係機関と規模拡大志向者の掘り起こしを進めるとともに，貸付け意向のある農地の情報を共有し，集積を一層，図る一方で，条件不利地等における借手離れが進行してきている。更なる流動化を推進するためには，生産環境の改善や獣害対策等も視野に入れた対策が不可欠。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成27年度新規参入者数	平成28年度新規参入者数	平成29年度新規参入者数
	26経営体	27経営体	23経営体
	平成27年度新規参入者が取得した農地面積	平成28年度新規参入者が取得した農地面積	平成29年度新規参入者が取得した農地面積
	9．3ha	9．5ha	7．1ha
課　　題	・経営の自立が難しく，就農後の定着や規模拡大，認定農業者へのステップアップが進み難い。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成30年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×100）
30経営体	18経営体	60%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×100）
－ha	4．8ha	－%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	・新規就農者，新規参入者への相談対応（通年） ・農地確保に向け農地所有者，地域との調整（通年） ・参入後の支援（通年）
活動実績	・新規就農者，新規参入者への相談対応（通年） ・農地確保に向け農地所有者，地域との調整（通年） ・参入後の支援（通年）

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	・目標は，下回ったものの，着実に参入者を増やすことが出来た。
活動に対する評価	・市農政部局と連携して地域の農業者との顔つなぎや貸付意向のある農地とのマッチングを進めることができた。さらに新規参入を促進するためには，より積極的な活動が必要。

Ⅳ 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現　　状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B／A×100)
	2, 513. 0ha	13. 0ha	0.5%
課　　題	・地理的条件の悪い山間地における耕作放棄地の解消は，相当の期間と手法の検討が必要。 ・平野部の耕作放棄地については，作り手の掘り起こしと情報の提供が重要。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成３０年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②／①×100)
4. 2ha	1. 7ha	40.48%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 ２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	164人	6月～10月	10月～11月
		調査方法	・農地利用最適化推進委員，農地調査協力員等による現地調査	
	農地の利用意向調査	調査実施時期:11～1月		
	その他の活動			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		164人	6月～10月	10月～12月
	農地の利用意向調査	調査実施時期　11月～1月	調査結果取りまとめ時期	1月～3月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数:　63　筆	調査数:　0　筆	調査数:　0　筆
		調査面積:　4. 0　ha	調査面積:　0　ha	調査面積:　0　ha
	その他の活動			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	・一定の改善実績が得られたが，目標値を下回った。
活動に対する評価	・市農政部局との連携により一定の改善実績が得られた。一方，新たな耕作放棄地の発生がみられることから継続的な監視活動が必要。

Ⅴ 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現　　状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2, 500ha	1. 46ha
課　　題	・農地法第3条による農地取得後の無断転用が見受けられる。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度実績

実　　績①	増減(B-①)
1. 34ha	0. 12ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	6月～8月(現地確認, 電話, 面接による所有者への改善指導) 8月以降(随時, 現地確認と指導を継続するとともに, 前年度における3条, 4条, 5条許可案件について, 農地パトロールによる利用状況を調査する。
活動実績	・活動計画に基づく現地調査並びに電話や面接による改善指導に取組んだ。 ・新たな違反転用の早期発見, 早期指導に向け農地パトロールに取組んだ。
活動に対する評価	・継続的な指導により改善出来た事例や改善に向けた動きを進めているものもみられる。 ・関係機関との連携により改善に向けた指導を進める。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数: 101 件、うち許可 101 件及び不許可 0 件）

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員による現地調査及び添付書類等による書類審査			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	現地調査結果に基づく許可基準の審議			
	是正措置	特になし			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録の閲覧により対応			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受付締切日から30日	処理期間（平均）	30日
	是正措置	特になし			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数: 28件）

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員による現地調査及び添付書類等による書類審査			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	現地調査結果に基づく許可基準の審議			
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録の閲覧により対応			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40 日	処理期間（平均）	32日
	是正措置	特になし			

3　農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	22 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	21 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	―
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	―
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	―
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	―
	対応状況	

4　情報の提供等

点検項目		具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数　233筆	公表時期 平成31年1月
		情報の提供方法:ホームページ, 農委だより	
	是正措置	特になし	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数　981件	取りまとめ時期 平成31年3月
		情報の提供方法:京都府経由で国へ報告	
	是正措置	特になし	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積　2, 745. 9 ha	
		データ更新:随時更新	
		公表:閲覧用農地台帳及び全国農地ナビでの公表に対応	
	是正措置		

※その他の事務
　上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	特になし

農地法等によりその権限に属された事務	特になし

※ Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している　(その他の方法で公表している)

事務所で閲覧により対応

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　2 件

提出先及び提出した意見の概要	提出先 京都府農業会議, 全国農業会議所 ・ 平成31年度農林関係税制改正に関する要望 提出先 京都府農業会議, 京都府 ・ 平成31年度京都府農林施策への提案へのアンケート

3 活動計画の点検・評価の公表

(HPに公表している)　その他の方法で公表している

（別紙様式2）

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：　京都府
農業委員会名：　向日市農業委員会

Ⅰ　農業委員会の状況（平成30年4月1日現在）

1　農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	101	46	－	－	－	147
経営耕地面積	85	45	10	35	0	130
遊休農地面積	0	4.5	0	4.5	0	4.5
農地台帳面積	91	54	0	54	0	145

※1　耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3　遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	285
自給的農家数	108
販売農家数	177
主業農家数	23
準主業農家数	43
副業的農家数	111

※　農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	268
女性	126
40代以下	5

※　農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	0
基本構想水準到達者	16
認定新規就農者	0
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2　農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日　H　年　月　日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	－	－	－	－	－	－	－	－
認定農業者	－	－	－	－	－	－	－	－
女性	－	－	－	－	－	－	－	－
40代以下	－	－	－	－	－	－	－	－

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日　H 32 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	16	15
認定農業者	－	0
認定農業者に準ずる者	－	0
女性	－	2
40代以下	－	0
中立委員	－	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	－	－	－

＊現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現　　状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	145.0ha	20.9ha	14.4%
課　　題	担い手の高齢化等により、保全管理田が増加しており、これらの農地を意欲ある若手の農業者に利用集積を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
22ha	20.8ha	0ha	94.5%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	各種会合等において利用権設定の周知・啓発活動を行う。
活動実績	各種会合や農家組合への案内を通じて農家へ利用権設定の周知・啓発を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	利用権設定による農地の流動化が図られるよう、市長部局に対し働きかけていく。
活動に対する評価	利用権設定が農家に十分浸透するよう周知を図る。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	0経営体	0経営体	0経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0ha
課　　題	担い手の高齢化が進んでいることから、認定農業者制度や法人化のメリット等について農業者に周知し、担い手の確保を図る必要がある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成30年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
1経営体	0営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
1ha	0ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	若手農業者等へ認定農業者制度の周知を行い、認定農業者となるべき農業者の掘り起こしを行う。
活動実績	パンフレット等で制度の周知を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	具体的な活動計画が必要
活動に対する評価	一層の周知が必要

Ⅳ 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現　　状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B／A×100)
	145.0ha	4.52ha	3.1%
課　　題	農業者の高齢化と後継者不足により、たけのこ畑を中心に耕作放棄地が発生している		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成３０年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②／①×100)
1ha	0.38ha	38%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 ２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数(実数)		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	20人		7月～8月	8月～9月
		調査方法	1 管内全域を調査区域とするが、農用地区域内のたけのこ畑(竹林)を重点区域に指定し調査を行う。 2 遊休化している場合は、当該農地の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り、地図等に記録する。 3 調査区域を3地区に分け、担当の農業委員を決め調査を行う。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:10月～11月			
	その他の活動				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		20人		7月～8月	11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期 9月～11月		調査結果取りまとめ時期	12月～1月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	1674筆	調査数: 0筆	調査数: 0筆
		調査面積:	4.52ha	調査面積: 0ha	調査面積: 0ha
	その他の活動	地元委員を通じて指導			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	本市の耕作放棄地は、たけのこを産出する竹林(畑)であり、その解消は相当の時間と労力を必要とし、今後も継続的に取り組んでいく必要がある。
活動に対する評価	耕作放棄地解消に向け、農業委員を中心として、各農家への指導等、取り組みの強化を図る。

Ⅴ 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現　　状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	145ha	0ha
課　　題	引き続き、農地法の周知や農地パトロール等を通じて、違反転用の早期発見と未然防止を図る。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度実績

実　　績①	増減(B-①)
0ha	ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農地法の周知を図り、違反転用防止の啓発を行う。
活動実績	日常的な農地パトロール及び改正農地法の周知を図る中で、違反転用防止の啓発を行った。
活動に対する評価	管内農地の把握につながった。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数:　　3件、うち許可　　3件及び不許可　　0件）

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、地元の農業委員及び事務職員で現地調査並びに必要に応じて申請者に対し聞き取りを行っている。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	3件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上、閲覧に供している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から　40日	処理期間（平均）	30日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数:　　0件）

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況				
	是正措置				
総会等での審議	実施状況				
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況				
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から　日	処理期間（平均）	日
	是正措置				

3　農地所有適格法人からの報告への対応

<table>
<tr><th>点検項目</th><th colspan="3">実施状況</th></tr>
<tr><td rowspan="7">農地所有適格法人からの報告について</td><td colspan="2">管内の農地所有適格法人数</td><td>0 法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書提出農地所有適格法人数</td><td>0 法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数</td><td>0 法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数</td><td>0 法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人</td><td>0 法人</td></tr>
<tr><td>提出しなかった理由</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>対応方針</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">農地所有適格法人の状況について</td><td colspan="2">農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数</td><td>0 法人</td></tr>
<tr><td>対応状況</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

4　情報の提供等

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="2">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="3">賃借料情報の調査・提供</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象賃貸借件数　0件</td><td>公表時期
平成　年　月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法:</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">近隣自治体や京都府内の賃借料を提供していきたい。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">農地の権利移動等の状況把握</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象権利移動等件数　20件</td><td>取りまとめ時期
平成31年3月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法:「農地の権利移動・借賃等調査」により府・国へ情報提供を行った</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">農地台帳の整備</td><td rowspan="3">実施状況</td><td colspan="2">整備対象農地面積　145ha</td></tr>
<tr><td colspan="2">データ更新:農地基本台帳の登載情報が変わり次第更新</td></tr>
<tr><td colspan="2">公表:</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

※その他の事務
　上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉

※ Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

事務局にて閲覧

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　　件

提出先及び提出した意見の概要	

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

（別紙様式2）

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：　京都府
農業委員会名：　長岡京市

Ⅰ　農業委員会の状況（平成30年4月1日現在）

1　農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	107	96				203
経営耕地面積	83	88	35	53		171
遊休農地面積	0.6	11.1		11		11.7
農地台帳面積	102	146				248

※1　耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3　遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	361
自給的農家数	146
販売農家数	215
主業農家数	41
準主業農家数	56
副業的農家数	118

※　農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	353
女性	179
40代以下	44

※　農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	22
基本構想水準到達者	14
認定新規就農者	0
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2　農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　H　年　月　日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	―							
女性	―							
40代以下	―							

新制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　R　2年　7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	―	4
認定農業者に準ずる者	―	3
女性	―	2
40代以下	―	0
中立委員	―	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	3	3	3

＊現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

1　現状及び課題

現　　状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	203ha	39．49ha	19.5%
課　　題	担い手の高齢化や後継者不足が進んでいる。 担い手の経営農地が分散しており、規模拡大には、農地の集約化が必要		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2　平成30年度の目標及び実績

集積目標　①	集積実績　②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
41．3ha	40．0ha	0．5ha	96.2%

※1　集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2　集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3　新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	農用地利用集積計画による利用権設定の制度周知をするとともに、農地中間管理機構等関係機関と連携し、農地の集積・集約化を図る
活動実績	農業委員、農地利用最適化推進委員や各種団体の会合を通じて、制度周知に努めた。

※　活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	制度周知を進めるとともに、関係機関とも連携して農地の集積・集約化を図っている。
活動に対する評価	さらなる利用権設定の制度周知を行い、利用権設定を行っていく必要がある。

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	0　経営体	0経営体	0経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0．48ha	0ha
課　　題	新規参入希望者の掘り起こしが進んでいない。		

※1　新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2　平成30年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×100）
1経営体	0経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×100）
0．3ha	0ha	0%

※1　参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2　参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3　参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	府農業総合支援センター等の関係機関と連携を図り、新規参入希望者の掘り起こしを行う。
活動実績	情報収集に努めたが、掘り起こしは進んでいない。

※　活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規参入希望者の掘り起こしを行う必要がある。
活動に対する評価	効果的な方法を考える必要がある。

Ⅳ 遊休農地に関する措置に関する評価

1　現状及び課題

現　　状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B／A×100)
	214．7ha	11．7ha	5.5%
課　　題	高齢化や担い手不足により、山間部のたけのこ畑を中心に、遊休農地が発生している		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2　遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2　平成３０年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②／①×100)
1．94ha	0ha	0%

※1　解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
※2　解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3　２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	22人	7月～11月	11月
		調査方法	田、畑(たけのこ畑)を分けて調査する。また、調査区域を分けて設定し、農業委員、農地利用最適化推進委員により管内全域を調査する。	
	農地の利用意向調査	調査実施時期:11月		
	その他の活動			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		22人	7月～11月	11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期　11月	調査結果取りまとめ時期	12月～6月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数:　20 筆	調査数:　0筆	調査数:　0筆
		調査面積:　2．5ha	調査面積:　0ha	調査面積:　0ha
	その他の活動			

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	台風等の影響により、目標達成はならなかった。
活動に対する評価	利用状況調査、利用意向調査を実施できた。

Ⅴ 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現　　状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	203ha	0．26ha
課　　題	農地転用許可権限をもつ京都府と連携して指導をしているが、解消には至っていない	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度実績

実　　績①	増減(B-①)
0．26ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	京都府と連携を取りながら、早急に農地へ復元されるよう努める。また、農地パトロールを実施して管内の状況を把握する。
活動実績	京都府と連携を取りながら、早急に農地へ復元されるよう努めた。また、農地パトロールを実施し、管内の状況把握に努めた。
活動に対する評価	引き続き、京都府と連携を図って対策を講じるとともに、農地パトロールによる管内の状況把握に努める。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数:　　6件、うち許可　　6件及び不許可　　0件）

点検項目		具体的な内容	
事実関係の確認	実施状況	申請受付時に事務局による内容確認と、地元農業委員への聞き取りと現地確認を実施	
	是正措置	なし	
総会等での審議	実施状況	農地法の許可基準に基づく議案説明と、地元農業委員の現地確認報告のうえ、総会で審議している。	
	是正措置	なし	
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件
	是正措置	なし	
審議結果等の公表	実施状況	議事録に審議内容を記載し、関係機関へ通知している。	
	是正措置	なし	
処理期間	実施状況	標準処理期間　申請書受理から　20日	処理期間（平均）　20日
	是正措置	なし	

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数:　4　件）

点検項目		具体的な内容	
事実関係の確認	実施状況	申請受付時に事務局による内容確認と、地元農業委員への聞き取りと現地確認を実施	
	是正措置	なし	
総会等での審議	実施状況	農地法の許可基準に基づく議案説明と、地元農業委員の現地確認報告のうえ、総会で審議している。	
	是正措置	なし	
審議結果等の公表	実施状況	議事録に審議内容を記載し、関係機関へ通知している。	
	是正措置	なし	
処理期間	実施状況	標準処理期間　申請書受理から　40日	処理期間（平均）　40日
	是正措置	なし	

3　農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	2 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	2 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4　情報の提供等

点検項目		具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数　3件	公表時期 平成30年12月
		情報の提供方法:ホームページ及び農業委員会報に掲載	
	是正措置	なし	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数　83 件	取りまとめ時期 平成31年3月
		情報の提供方法:農地の権利移動・借賃等調査により、府・国へ情報提供を行った。	
	是正措置	なし	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積　248ha	
		データ更新:随時行っている。	
		公表:全国農地ナビ及び市ホームページで公表	
	是正措置	なし	

※その他の事務
　上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 意見なし 〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 意見なし 〈対処内容〉

※ Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している　(その他の方法で公表している)

事務局に備え付けている

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　0件

提出先及び提出した意見の概要	

3 活動計画の点検・評価の公表

(HPに公表している)　その他の方法で公表している

（別紙様式2）

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：　京都府
農業委員会名：大山崎町農業委員会

Ⅰ　農業委員会の状況（平成30年4月1日現在）

1　農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	17	14	―	―	―	31
経営耕地面積	10	5	4	1	0	15
遊休農地面積	0	0	0	0	0	0
農地台帳面積	15	14	―	―	―	29

※1　耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3　遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	66
自給的農家数	41
販売農家数	25
主業農家数	3
準主業農家数	9
副業的農家数	13

※　農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	40
女性	22
40代以下	4

※　農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	0
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	0
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2　農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日　R　2年　7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	8	8
認定農業者	―	0
認定農業者に準ずる者	―	0
女性	―	1
40代以下	―	0
中立委員	―	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	0	0	0

＊現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

1　現状及び課題

現　　状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	31ha	0ha	0%
課　　題	農業従事者の減少・高齢化等による後継者の問題が課題となっている。 また、農地の大半が市街化区域にあり農地転用が進んでいる。その一方で納税猶予や生産緑地となっている農地が多く、農地の集積は進んでいない。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2　平成30年度の目標及び実績

集積目標　①	集積実績　②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
0ha	0ha	0ha	0%

※1　集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2　集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3　新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	耕作されていない農地を所有している農家に対して聞き取りを行い、農業経営の規模拡大を目指している農家へ貸借のマッチングを行う。
活動実績	貸し手が見つからなかったため、貸借のマッチングを行うことができなかった。

※　活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	―
活動に対する評価	日頃から情報収集を行い、農家の意向を漏れなく把握できるようにする。

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	0経営体	0経営体	0経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0ha
課　　題	本町の農地は大半が市街化区域にあるため、農業経営に適しておらず、現状では新規参入者が見込めない。		

※1　新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2　平成30年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×100）
0経営体	0経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×100）
0ha	0ha	0%

※1　参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2　参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3　参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	なし
活動実績	なし

※　活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	―
活動に対する評価	―

Ⅳ 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現　　状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B／A×100)
	31ha	0ha	0%
課　　題	山中の筍畑で再生が困難と見込まれる荒廃農地がある。高齢化に伴う担い手不足や物理的な条件整備が著しく困難であること等により山中の農地の荒廃化が進んでいる。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②／①×100)
0ha	0ha	0%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	15人	7月～8月	9月～10月
		調査方法	地域ごとに区域を定めて調査する。	
	農地の利用意向調査	調査実施時期:10月～11月		
	その他の活動			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		15	7月～10月	7月～10月
	農地の利用意向調査	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 0筆	調査数: 0筆	調査数: 0筆
		調査面積: 0ha	調査面積: 0ha	調査面積: 0ha
	その他の活動			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	―
活動に対する評価	山中の再生困難な農地について、非農地判断までを行うことができなかった。引き続き再生困難な農地については非農地判定を進める。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現　　状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	31ha	0ha
課　　題	なし	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度実績

実　　績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	8月に農地パトロールによる利用状況調査を実施する。 農業委員会だよりによる啓発を行う。 違反転用が発見された場合は所有者に対し是正の働きかけを行う。
活動実績	8月に農地パトロールによる利用状況調査を実施した。 11月に農業委員会だよりによる啓発を行った。
活動に対する評価	現状が維持できているのは、農地パトロールをはじめとした日頃の農業委員の活動の成果である。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数:　　1件、うち許可　　1件及び不許可　　0件）

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	複数の農業委員及び事務局職員による現地調査及び書類審査を実施している。			
	是正措置	なし			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、申請者・農地利用状況等について、総合的に判断し、審議している。			
	是正措置	なし			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	なし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に審議内容を記載し、事務局窓口で縦覧している。			
	是正措置	なし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から　20日	処理期間（平均）	20日
	是正措置	なし			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数:　　0件）

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	—			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	—			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	—			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から　—日	処理期間（平均）	—日
	是正措置	—			

3　農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	― 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	― 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	― 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	― 法人
	提出しなかった理由	―
	対応方針	―
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	―

4　情報の提供等

点検項目		具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数　0件	公表時期　平成30年11月
		情報の提供方法：農業委員会だよりにより情報提供	
	是正措置	なし	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数　14件	取りまとめ時期　平成31年3月
		情報の提供方法：議事録の窓口縦覧及び「農地の権利移動・借賃等調査」により京都府経由で国へ情報提供。	
	是正措置	なし	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積　29ha	
		データ更新：随時更新を行っている。	
		公表：全国農地ナビ及び町ホームページにて公表を実施している。	
	是正措置	なし	

※その他の事務
　上記ⅡからⅦに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉

※ Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している　(その他の方法で公表している)

窓口で縦覧している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　0 件

提出先及び提出した意見の概要	

3 活動計画の点検・評価の公表

(HPに公表している)　その他の方法で公表している

（別紙様式2）

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：　京都府
農業委員会名：　宇治市農業委員会

Ⅰ　農業委員会の状況（平成30年4月1日現在）

1　農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	282	99	－	－	－	381
経営耕地面積	128	59	20	39	－	187
遊休農地面積	0	0.6	0.6	0	－	0.6
農地台帳面積	284	113	69	44	0	397

※1　耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3　遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	319
自給的農家数	150
販売農家数	169
主業農家数	45
準主業農家数	42
副業的農家数	82

※　農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	276
女性	122
40代以下	63

※　農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	47
基本構想水準到達者	5
認定新規就農者	8
農業参入法人	4
集落営農経営	－
特定農業団体	－
集落営農組織	－

※農業委員会調べ

2　農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　H　年　月　日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者								
女性								
40代以下								

新制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　R　2年　7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	－	8
認定農業者に準ずる者	－	3
女性	－	1
40代以下	－	3
中立委員	－	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	5	5	5

＊現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現　　状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	397ha	106ha	26.70%
課　　題	担い手の高齢化や後継者不足により、担い手の減少が農地の利用集積・集約化を図る上で課題となっていきている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
119ha	113ha	2ha	95.00%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業再生協議会の取組みに参画し、利用権設定の拡大に努める。 また、年間を通じて相談業務等において利用権設定の制度等を周知し、広く制度の普及に努める。
活動実績	平素より農地バンク制度の普及促進を行うとともに、利用権の終期が近づくと案内文を送付し更新に努めている。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規設定が目標を下回ったので次年度に挽回するよう努める。
活動に対する評価	更新以外にも、新規設定も行なうことが必要。

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	6経営体	6経営体	4経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	1.4ha	1.1ha	1.0ha
課　　題	農産物価格の低迷や生産コストの上昇によって農業経営の魅力が損なわれており、新規就農が困難な状況にある。この為、新規就業者等への支援・育成を図り、生産性の高い営農体系の確立が必要である。		

※1　新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2　平成30年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×100）
3経営体	1経営体	33%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×100）
1.0ha	0.4ha	40%

※1　参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2　参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3　参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	年間を通じて市農政担当部局や関係機関・団体等の連携強化に努め、農地中間管理機構の活用を図ることで、新規参入者の確保を目指す。
活動実績	年間を通じて市農政担当部局や関係機関・団体等の連携強化に努め、農地中間管理機構の活用を図ることで、新規参入者の確保を目指した。

※　活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	経営体、面積とも参入目標を下回った。
活動に対する評価	市農政担当部局との連携に努めた。

Ⅳ 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現　　状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B／A×100)
	397ha	0.6ha	0.15%
課　　題	一旦は適正に管理されたとしても、担い手不足等により再び遊休農地となってしまう傾向にある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成３０年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②／①×100)
0.1ha	0.5ha	500%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 ２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	67人	4月～12月	5月～3月
		調査方法	農業委員、農地利用最適化推進委員、及び農業委員会事務局職員による利用状況調査。	
	農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～1月		
	その他の活動	農業委員による日常的な農地パトロールを行う。		
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		71人	4月～12月	5月～3月
	農地の利用意向調査	調査実施時期 12月	調査結果取りまとめ時期	12月～3月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 2筆	調査数: 0筆	調査数: 0筆
		調査面積: 0.2ha	調査面積: 0ha	調査面積: 0ha
	その他の活動	農業委員による日常的な農地パトロールを行った。		

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	令和5年4月までに遊休農地を解消するという指針の目標に近づいた。
活動に対する評価	指導により遊休農地の増加を防ぐことができたが、解消に向けて一層の取り組みが必要。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現　　状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	397ha	0.1ha
課　　題	違反転用行為者(所有者以外)への是正指導が困難な状況となっている。 農地法による許可が必要であることの認識がされていない為、周知が必要である。 また、農地パトロール等による違反転用案件の早期発見と京都府等関係機関との連携による是正指導の実施が必要である。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度実績

実　　績①	増減(B-①)
0.1ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	利用状況調査、耕作放棄地全体調査及び農業委員による日常的な農地パトロールを行うとともに、違反転用案件の早期発見と是正指導に努める。
活動実績	利用状況調査、耕作放棄地全体調査及び農業委員による日常的な農地パトロールを行うとともに、違反転用案件の早期発見と是正指導に努めた。
活動に対する評価	引き続き違反転用の早期発見が可能な体制にしておくことが必要。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数:　　20件、うち許可　　20件及び不許可　　0件）

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="4">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="2">事実関係の確認</td><td>実施状況</td><td colspan="4">農業委員及び事務局による現地調査と申請書、添付書類その他参考資料による書類審査</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">総会等での審議</td><td>実施状況</td><td colspan="4">現地調査委員による現地調査報告の後、審査基準に基づく審議</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="3">申請者への審議結果の通知</td><td rowspan="2">実施状況</td><td colspan="2">申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数</td><td colspan="2">20件</td></tr>
<tr><td colspan="2">不許可処分の理由の詳細を説明した件数</td><td colspan="2">0件</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">審議結果等の公表</td><td>実施状況</td><td colspan="4">議事録の公表</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">処理期間</td><td>実施状況</td><td>標準処理期間</td><td>申請書受理から　28日</td><td>処理期間（平均）</td><td>20日</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">特になし</td></tr>
</table>

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数:　　1件）

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="4">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="2">事実関係の確認</td><td>実施状況</td><td colspan="4">農業委員及び事務局による現地調査と申請書、添付書類その他参考資料による書類審査</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">総会等での審議</td><td>実施状況</td><td colspan="4">許可基準を踏まえ、事業内容、立地状況等を総合的に判断</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">審議結果等の公表</td><td>実施状況</td><td colspan="4">議事録の公表</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">処理期間</td><td>実施状況</td><td>標準処理期間</td><td>申請書受理から　80日</td><td>処理期間（平均）</td><td>37日</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">特になし</td></tr>
</table>

3　農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	3　法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	3　法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0　法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0　法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0　法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0　法人
	対応状況	

4　情報の提供等

点検項目		具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数　46件	公表時期　平成31年　3月
		情報の提供方法:「農地の権利移動・借賃等調査」等により京都府農業会議、府及び国へ情報提供を行った。	
	是正措置	特になし	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数　30件	取りまとめ時期　平成31年　3月
		情報の提供方法:「農地の権利移動・借賃等調査」等により京都府農業会議、府及び国へ情報提供を行った。	
	是正措置	特になし	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積　397ha	
		データ更新:随時更新	
		公表:HPに公表している	
	是正措置	特になし	

※その他の事務
　上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 意見なし 〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 意見なし 〈対処内容〉

※ Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

事務局内にて縦覧

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　　1 件

提出先及び提出した意見の概要	市長宛て より多く小規模な農地も生産緑地として残していけるように、積極的な生産緑地地区の追加指定と、下限面積を300㎡とする条例の制定を要望した。

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

（別紙様式2）

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：　京都府
農業委員会名：　城陽市農業委員会

Ⅰ　農業委員会の状況（平成31年4月1日現在）

1　農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	272	141	141			413
経営耕地面積	272	141	141			413
遊休農地面積	2.4	0.1	0.1			2.5
農地台帳面積	306	214	214			520

※1　耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3　遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	568
自給的農家数	278
販売農家数	290
主業農家数	57
準主業農家数	60
副業的農家数	173

※　農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	456
女性	208
40代以下	

※　農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	38
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	0
農業参入法人	7
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2　農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　H 29 年　8 月　7 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　R 2 年　8 月　7 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	5
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	0
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	6	6	4

＊現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現　　状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	520ha	30ha	6%
課　　題	農業従事者の減少・高齢化等による耕作放棄地の増加、農地の分散・未圃場整備等が、農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。 市街化近隣地域は零細農家が多いため、担い手が耕作する農地が分散し、作業効率が低下しており、早急に対策を講じて利用集積を図る必要がある。また、土地価格が高いことから、所有者の資産価値的な要素もあり、旧来の小作権の考え方が強く貸借についても難しい点もある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
35ha	30ha	2ha	86%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	平成30年度調査の耕作放棄地に対しての意向調査結果に基づき斡旋。 年間を通じ円滑な権利移動ができるよう、広報誌やリーフレット等を活用し、農業経営基盤強化促進法による利用権設定の制度等の周知を実施し、農地の利用集積に向けた掘り起こし活動(地区担当農業委員による高齢農家及び兼業農家等に対し意向聞き取りをし農地の面積等を把握)。
活動実績	農業委員が地域の高齢農業者等に対して普及活動をした。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標の設定は特に問題ないが、実施に当たって担い手に集積するよう考慮すると伴に土地所有者に対し今まで以上の制度の理解不足を補う必要がある。
活動に対する評価	高齢者等に対して、旧来からの小作契約の考え方を払拭する取り組みが必要と思われる。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	29年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	0経営体	2経営体	0経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0ha
課　　題	農家の高齢化や後継者不足により地域の農業を担う者が減少しており、地区の状況に合わせた担い手の育成・確保を図っていく必要がある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成30年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
2経営体	0経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
2ha	0ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	城陽市地域担い手育成総合支援協議会（又は城陽市農政課）が行う担い手育成に係る会議等に参画し、認定農業者制度の周知や普及を行う。
活動実績	城陽市農政課と連携を取り会議等機会あるごとに説明を行なった。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	今後担い手育成総合支援協議会と連携し制度等周知を図る必要がある。
活動に対する評価	認定農業者等のメリットなど具体的な情報提供が必要である。

Ⅳ 遊休農地に関する措置に関する評価

1　現状及び課題

現　　状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B／A×100)
	520ha	2.1ha	0.40%
課　　題	耕作放棄地に対して、所有者に意向調査を行い耕作者の斡旋等に努める。また、再生については、耕作放棄地再生利用緊急対策による復旧の検討も行なうが、再生についての費用対効果についての問題点もある。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2　遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2　平成３０年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②／①×100)
2.5ha	4ha	160%

※1　解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
※2　解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3　２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	34人	8月	9月～10月
		調査方法	・耕作放棄地発生防止に向けた取組 8月　広報活動　、8～9月　農地パトロール ・耕作放棄地解消に向けた取組	
	農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～12月		
	その他の活動	通年　農地所有者に対する指導		
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		31人	8月～9月	9月～10月
	農地の利用意向調査	調査実施時期　11月～12月	調査結果取りまとめ時期	1月～2月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数:　33筆	調査数:　0筆	調査数:　0筆
		調査面積:　2.1ha	調査面積:　0ha	調査面積:　0ha
	その他の活動	市街化を含み市内全域に対して耕作放棄地一覧表を作成し今後の対応を検討した。		

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	解消した農地もあるが新たに確認された農地もあり、数値的には達成状況は確認できないが、各委員の対策の重要性を共有化することができるなど一定の目標が達成できた。
活動に対する評価	農業委員で班体制を作り現地を調査したことから、委員個々が地域の実態を再確認し統一した認識を持つことができた。

Ⅴ 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現　　状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	520ha	0ha
課　　題	違反解消のための指導及び引き続き違反転用が出ないよう市街化隣接地域を重点に徹底した監視を行なう。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度実績

実　　績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	各地域ごとの委員が機会あるごとに巡回する。
活動実績	委員が農作業従事のときに担当地域を注視している。
活動に対する評価	違反転用がなく一定の成果を上げたと言える。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数:　　18件、うち許可　　18件及び不許可　　0件）

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	地区担当委員と必要案件ごとに現地調査等を行い審議をしている。			
	是正措置	必要なし。			
総会等での審議	実施状況	農地法各条項、受付番号ごとに事務局から内容説明等提案し審議を行なっている。			
	是正措置	必要なし。			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	必要なし。			
審議結果等の公表	実施状況	議事録により公表			
	是正措置	必要なし。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から　28日	処理期間（平均）	28日
	是正措置	必要なし。			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数:　　43件）

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	現地調査委員会を設置し必要案件ごとに現地調査を行い現地調査委員会で審議をしている。			
	是正措置	必要なし。			
総会等での審議	実施状況	農地法各条項、受付番号ごとに事務局から内容説明等提案し審議を行なっている。			
	是正措置	必要なし。			
審議結果等の公表	実施状況	議事録により公表			
	是正措置	必要なし。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から　40日	処理期間（平均）	40日
	是正措置	必要なし。			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	1 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	1 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4　情報の提供等

点検項目		具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数　97件	公表時期 平成30年12月
		情報の提供方法：農業委員会だより	
	是正措置	必要なし	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数　150件	取りまとめ時期 平成31年　2月
		情報の提供方法：農水省調査による	
	是正措置	必要なし	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積　520ha	
		データ更新：随時	
		公表：農地ナビ	
	是正措置	必要なし	

※その他の事務
　上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉

※ Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　　1 件

提出先及び提出した意見の概要	城陽市長宛 1. 災害復旧支援 2. 農業振興支援 3. 担い手の確保・育成 4. 基盤整備支援 5. 市街地周辺農地の保全

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

（別紙様式2）

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：　京都府
農業委員会名：久御山町農業委員会

Ⅰ　農業委員会の状況（平成31年3月31日現在）

1　農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	395	87	—	—	—	482
経営耕地面積	307	71	68	3	0	378
遊休農地面積	1.59	0.66	—	—	—	2.25
農地台帳面積	454	121	—	—	—	575

※1　耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3　遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	475
自給的農家数	152
販売農家数	323
主業農家数	107
準主業農家数	69
副業的農家数	147

※　農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	627
女性	308
40代以下	125

※　農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	89
基本構想水準到達者	1
認定新規就農者	0
農業参入法人	16
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

2　農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日	R	2 年	7 月	19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	4
女性	—	1
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	6	6	3

＊現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

1　現状及び課題

現　　状 （平成30年3月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	484ha	144.0ha	29.75%
課　　題	平成26年策定の久御山町農業経営基盤強化促進基本構想において、平成35年目標を176haと定めているが、目標達成は厳しい状況にある。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2　平成30年度の目標及び実績

集積目標　①	集積実績　②	（うち、新規実績）	達成状況（②／①×100）
150.ha	149.3ha	5.3ha	99.5%

※1　集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2　集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3　新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	・規模拡大を志向する認定農業者等に対し、制度等の情報提供を行う。 ・農地移動適正化あっせん事業等により、担い手への農地の利用集積を図る。 ・ヤミ小作の掘り起こしを行い、解消していく。
活動実績	・町広報「広報くみやま」において、利用権設定制度等の周知記事を掲載した。 ・利用意向調査等により把握した貸付を希望する遊休農地や、地主から申出のあった売渡や貸付を希望する農地について、利用権設定や農地売買支援事業により担い手への集積を行った。

※　活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標には及ばないものの、おおむね達成することができた。
活動に対する評価	おおむね計画どおり活動できた。ただし、目標に若干及ばなかったことから、貸付希望農地等の掘り起こしをさらに強化する必要がある。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	3経営体	1経営体	4経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	0.40ha	0.02ha	0.47ha
課　　題	農地の確保、農作業用機械の導入費用、出荷先の確保、農業経営の先行きへの不安等から新規参入者の確保は困難である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成30年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
― 経営体	0経営体	―　　%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
― ha	0.00ha	―　　%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	既存経営体の規模拡大意向を踏まえ、新規の目標設定は行わない。
活動実績	特になし。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標設定を行っていないため、評価は行わない。
活動に対する評価	活動していないため、評価は行わない。

Ⅳ 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現　　状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B／A×100)
	484ha	1.72ha	0.36%
課　　題	遊休農地の所有者等への早期指導、農業者の高齢化、後継者不足による農業従事者の減少		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②／①×100)
1.72ha	-0.53ha	-31%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数(実数)		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	20人		7月～8月	8月～11月
		調査方法	7月～8月に町内(全体)の農地を対象に一斉農地パトロールを実施し、その結果を基に事務局で現場の確認を行い土地所有者等へ指導を行う。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:11月			
	その他の活動	利用意向調査を実施する前に、文書指導を行う。			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		20人		7月～8月	8月～11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期　12月		調査結果取りまとめ時期	12月～1月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	36筆	調査数: 0筆	調査数: 0筆
		調査面積:	2.25ha	調査面積: 0ha	調査面積: 0ha
	その他の活動	利用意向調査を実施する前に、2回の文書指導を行った。			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	解消した遊休農地より新規発生した遊休農地の方が多かったため、全体として遊休農地が増加することとなった。
活動に対する評価	おおむね計画どおり活動できた。ただし、昨年度と比べて遊休農地が増加していることから、継続的な指導の実施や新たな遊休農地に対する早期発見・早期指導の取組の強化が必要である。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現　　状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	484	0.16
課　　題	・早期発見、早期解決の流れの構築 ・近年指導が実施できていない案件に対する指導の再開	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度実績

実　　績①	増減(B-①)
0.16ha	0.00ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	・継続案件については、粘り強く指導をしていく。 ・早期発見・早期解決の流れを府・府農業会議等と調整し構築する。 ・近年指導が実施できていない案件に対する指導を再開する。
活動実績	・近年指導が未実施であった案件に対し指導再開(1件306㎡、5月、7月、2月指導) ・その他継続案件に対する指導の実施(1件340㎡、8月、2月指導) ・「市田西観世地区に係る違反転用事案報告」に関する協議等の実施
活動に対する評価	近年指導が実施できていない案件がまだ存在するため、当該農地に対し指導を再開する必要がある。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数:　　28件、うち許可　　28件及び不許可　　0件）

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	毎月25日に現地調査を実施し確認（会長又は職務代理者いずれか1名、農業委員・推進委員5名、事務局2名で行っている）			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	現地調査に出席した農業委員よる現地状況の報告後、農地法第3条第2項のすべての要件を審査し許可の判断を行っている			
	是正措置	特になし			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	ホームページ・事務局において議事録を公開（縦覧）している			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から　28日	処理期間（平均）	28日
	是正措置	特になし			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数:　　7件）

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	毎月25日に現地調査を実施し確認（会長又は職務代理者いずれか1名、農業委員・推進委員5名、事務局2名、都市整備課1名で行っている）			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	現地調査に出席した農業委員よる現地状況の報告後、農地法第4条第6項又は第5条第2項のすべての要件を審査し許可相当の判断を行う			
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	ホームページ・事務局において議事録を公開（縦覧）している			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から　21日	処理期間（平均）	21日
	是正措置	特になし			

3　農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	14法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	14法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0法人
	対応状況	

4　情報の提供等

点検項目		具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数　92件	公表時期　平成31年2月
		情報の提供方法：ホームページ、農業委員会だより	
	是正措置	特になし	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数　262件	取りまとめ時期　平成31年3月
		情報の提供方法：京都府経由で国へ報告	
	是正措置	特になし	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積　575ha	
		データ更新：随時	
		公表：全国農地ナビによる公表、ホームページ、窓口での閲覧	
	是正措置	特になし	

※その他の事務
　上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉

※ Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　　0件

提出先及び提出した意見の概要	

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

（別紙様式2）

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：　京都府
農業委員会名：　八幡市

Ⅰ　農業委員会の状況（平成31年3月31日現在）

1　農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	376	98	98	0	0	474
経営耕地面積	257	77	54	23	0	334
遊休農地面積	2.6	0.6	0.6	0	0	3.2
農地台帳面積	527	201	201	0	0	728

※1　耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3　遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	495
自給的農家数	184
販売農家数	311
主業農家数	80
準主業農家数	75
副業的農家数	156

※　農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	558
女性	252
40代以下	

※　農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	73
基本構想水準到達者	12
認定新規就農者	0
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2　農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　H　年　月　日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者								
女性								
40代以下								

新制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　R　2年　7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	13
認定農業者	—	9
認定農業者に準ずる者	—	—
女性	—	2
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	8	8	3

＊現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

1　現状及び課題

現　　状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	483ha	118.8ha	24.6%
課　　題	高齢化等による農業従事者の減少のため担い手農家に農地の集積が課題		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2　平成30年度の目標及び実績

集積目標　①	集積実績　②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
130.8ha	121.2ha	3.8ha	92.7%

※1　集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2　集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3　新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	八幡市においては、現在のところ利用権設定での農地集積が多く、農地中間管理機構による集積実績はない状況である。 規模拡大農家に農地が集積できるよう推進するとともに、利用権設定の周知を行い、新たな貸し手の掘り起こしに努める。
活動実績	農業委員や農業委員会事務局が農地所有者に対し利用権設定の内容を説明することで、スムーズな貸借を進めることができた。

※　活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農業委員及び農地利用最適化推進委員の利用集積活動等により新規集積面積としては目標を達成することができた。
活動に対する評価	農業委員及び農地利用最適化推進委員による継続的な農地利用集積・集約、利用権設定の周知等により利用集積が進んだ。

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	1経営体	0経営体	0経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	0.3ha	0ha	0ha
課　　題	農地の貸し手が現れると借り手がすぐに見つかる現状であり、新規に農業経営を営もうとする者にとっては、農地を確保することが非常に困難な状況にある。		

※1　新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2　平成30年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×100）
1経営体	0経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×100）
0.5ha	0ha	0%

※1　参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2　参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3　参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	相談等がある場合、今までの農業経験や現在の状況等のヒアリングを行い、研修先や新規就農方法等のアドバイスを行う。
活動実績	

※　活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規就農の相談はあるが、新規参入までは至っていない。
活動に対する評価	京都府、JA、共済、農業振興課等との連携により、新規就農に対しての活動を促進しなければならない。

Ⅳ 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現　　状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B／A×100)
	483ha	3.7ha	0.77%
課　　題	利用状況調査の実施や利用権設定、中間管理機構の活用を推進し、指導を徹底する。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成３０年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②／①×100)
0.5ha	0.5ha	100%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 ２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	21人	8月	8月～10月
		調査方法	農業委員及び農地利用最適化推進委員がそれぞれ担当エリアを調査し、実態を把握する。 各委員は、調査日前に担当エリアの利用状況の把握に努めるため巡回を行っている。	
	農地の利用意向調査	調査実施時期:11月		
	その他の活動	文書による指導が原則であるが、状況等を鑑み必要なときは農業委員及び農地利用最適化推進委員が直接指導を行う。		
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		21人	8月～9月	9月～11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期　11月	調査結果取りまとめ時期	12月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数:　47筆	調査数:　0筆	調査数:　0筆
		調査面積:　3.2ha	調査面積:　0ha	調査面積:　0ha
	その他の活動	文書による指導に合わせて必要に応じ、電話指導や農業委員及び農地利用最適化推進委員と事務局が一緒に訪問指導を行った。		

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	平成29年度に遊休農地だった農地が指導等により、解消された。
活動に対する評価	農業委員及び農地利用最適化推進委員の指導により一定の解消につなげることができた。

Ⅴ 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現　　状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	483ha	0ha
課　　題	農地以外の用途に転用する場合、農地法の許可等が必要であることを広く周知する。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度実績

実　　績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	随時、違反転用の情報が寄せられれば、農業委員と現地確認のうえ、必要に応じて指導するとともに、違反転用が行われないよう日頃から監視等を行う。
活動実績	農業委員及び農地利用最適化推進委員が日頃から巡回を行っており、違反転用が起こる前に必要な指導を行っている。
活動に対する評価	活動計画どおりの活動を実施できていたので、今後とも同じように活動を行う。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数:　　22件、うち許可　　22件及び不許可　　件）

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員及び農地利用最適化推進委員による調査確認及び添付書類、その他参考資料による書類調査			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	審査基準を踏まえた審議			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		22件	
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		件	
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて公表			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から　23日	処理期間（平均）	23日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数:　　9件）

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員及び農地利用最適化推進委員による現地調査確認及び書類その他参考資料による書類審査			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	許可基準を踏まえ、事業内容、立地状況等を総合的に判断			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて公表			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から　25日	処理期間（平均）	25日
	是正措置				

3　農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	4 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	4 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	― 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	― 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	― 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	― 法人
	対応状況	

4　情報の提供等

点検項目		具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数　件	公表時期 平成　年　月
		情報の提供方法:	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数　220件	取りまとめ時期 平成31年3月
		情報の提供方法:農地の権利移動・借賃等調査により府・国へ情報提供を行った。	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 732ha	
		データ更新:住基・課税データ照合による更新(年1回)	
		公表:インターネット及び窓口	
	是正措置		

※その他の事務
　上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 ・相続等により取得した農地を耕作してくれる農家を探して欲しい。 ・規模拡大をしたいので、農地の売買、貸借等の仲介をして欲しい。 〈対処内容〉 ・相談が寄せられた場合、各地域の農業委員及び農地利用最適化推進委員と連携して担い手農家等に斡旋を行っている。

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉

※ Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　　0　件

提出先及び提出した意見の概要	

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

（別紙様式2）

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：	京都府
農業委員会名：	京田辺市

Ⅰ　農業委員会の状況（平成31年3月31日現在）

1　農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	670	106	106	0	0	776
経営耕地面積	422	73	54	19	0	495
遊休農地面積	7.5	2.5	5.9	0	0	10
農地台帳面積	758	282	282	0	0	1,040

※1　耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3　遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	919
自給的農家数	362
販売農家数	557
主業農家数	71
準主業農家数	101
副業的農家数	385

※　農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2,109
女性	1,058
40代以下	593

※　農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	37
基本構想水準到達者	―
認定新規就農者	5
農業参入法人	4
集落営農経営	6
特定農業団体	―
集落営農組織	6

※農業委員会調べ

2　農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　H　年　月　日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	―							
女性	―							
40代以下	―							

新制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　H 3 2 年　7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	―	7
認定農業者に準ずる者	―	2
女性	―	2
40代以下	―	1
中立委員	―	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	11	11	5

＊現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現　　状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	788ha	82. 6ha	10. 5%
課　　題	農業従事者の減少、高齢化等により担い手の確保が課題		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
91. 4ha	86. 8ha	7. 6ha	95. 0%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	1. 農業委員会の両委員の利用調整による担い手等への斡旋 2. 市単独の農地バンク制度の活用による斡旋 3. 年3回(7月、11月、3月)発行の農委だよりで制度等周知
活動実績	1. 農業委員会の両委員の利用調整による担い手等への斡旋を行った(通年) 2. 市単独の農地バンク制度の活用による斡旋を行った(通年) 3. 年3回(7月15日、11月15日、3月15日)発行の農委だよりで制度等周知を行った

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農業委員会の両委員の熱心な利用調整により、目標数値を概ね達成できた
活動に対する評価	農業委員会の両委員による継続的な利用調整、利用権制度の周知、新制度の活用により利用集積が進んだ

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成27年度新規参入者数	平成28年度新規参入者数	平成29年度新規参入者数
	4 経営体	0 経営体	0 経営体
	平成27年度新規参入者が取得した農地面積	平成28年度新規参入者が取得した農地面積	平成29年度新規参入者が取得した農地面積
	1.3 ha	0 ha	0 ha
課　　題	都市近郊であるため地権者の土地の権利意識が高いため、新規参入希望者への土地の利用集積が進まない		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成30年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
2 経営体	0 経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
0.6ha	0ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	京都府、京都府農業会議、JA、市農政担当部局と連携を行い、新規参入者の促進を図る
活動実績	京都府、JA、共済、市農政担当部局と月1回開催する技術者協議会で情報の共有と連携を図った

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規参入希望者からの相談は受けたものの参入に繋がらず、目標を達成することができなかった
活動に対する評価	月1回開催する技術者協議会で京都府、JA、共済、市農政担当部局と情報の共有と連携を図ることにより、新規参入への意識の共有はできた

Ⅳ 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現　　状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B／A×100)
	788ha	14.5ha	1.8%
課　　題	農業者の高齢化、後継者不足による農業従事者の減少		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成３０年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②／①×100)
2.2ha	7.9ha	359.1%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 ２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	25人	4月～12月	11月～12月
		調査方法	1. 地域の委員による日常的な調査 2. 農地の利用状況調査 3. 指導対象農地の再調査 4. 農地パトロールにより全域の目視調査	
	農地の利用意向調査	調査実施時期:12月、調査結果取りまとめ時期:1月～3月		
	その他の活動	1. 農業委員会の両委員による地権者への指導により、遊休農地の解消及び利用調整を図る 2. 年3回(7月、11月、3月)発行の農委だよりで農地の適切な管理について啓発を図る		
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		25人	8月～9月	9月～12月
	農地の利用意向調査	調査実施時期　12月	調査結果取りまとめ時期	1月～3月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数:　92筆	調査数:　0筆	調査数:　0筆
		調査面積:　6.1ha	調査面積:　0ha	調査面積:　0ha
	その他の活動	1. 農業委員会の両委員による地権者への指導により、遊休農地の解消及び利用調整を図った(通年) 2. 年3回(7月15日、11月15日、3月15日)発行の農委だよりで農地の適切な管理について啓発を図った		

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農業委員会の両委員の熱心な指導により、目標数値以上の解消に繋がった
活動に対する評価	農業委員会の両委員による指導の強化により、目標数値以上の解消に繋がった

Ⅴ 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現　　状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	788ha	0.098ha
課　　題	農地パトロール及び農業者等への周知に努めていても、違反転用が発生することがある	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度実績

実　　績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農業委員会の両委員による日常的な監視、転用許可案件の総点検の実施(農地パトロール)し、違反転用に対しては京都府と連携し違反の是正を図る
活動実績	農業委員会の両委員による日常的な監視、転用許可案件の総点検を12月13日に実施(農地パトロール)し、違反転用に対しては京都府と連携し違反の是正を図った
活動に対する評価	活動計画どおりの活動を実施したものの、違反転用解消までは至らなかった

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数:　　37件、うち許可　　37件及び不許可　　0件）

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認、農業委員会の両委員による熱心な調整及び事務局との現地確認			
	是正措置	―			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき議案ごとに審査			
	是正措置	―			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数			37件
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数			0件
	是正措置	―			
審議結果等の公表	実施状況	議事録としてホームページ上で公表			
	是正措置	―			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から　25日	処理期間（平均）	25日
	是正措置	―			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数:　　13件）

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認、農業委員会の両委員による熱心な調整及び事務局との現地確認			
	是正措置	―			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき議案ごとに審査			
	是正措置	―			
審議結果等の公表	実施状況	議事録としてホームページ上で公表			
	是正措置	―			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から　25日	処理期間（平均）	25日
	是正措置	―			

3　農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	2 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	1 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	1 法人
	提出しなかった理由	不明
	対応方針	法人に対して報告を行うよう指導を行った
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4　情報の提供等

点検項目		具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数　54件	公表時期　平31年3月
		情報の提供方法:ホームページ上及び農業委員会広報紙で掲載	
	是正措置	―	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数　1，020件	取りまとめ時期　平成31年3月
		情報の提供方法:ホームページ上及び農業委員会広報紙で掲載	
	是正措置	―	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積　1，040ha	
		データ更新:住基・課税データ照合による更新(年1回)、総会等による承認案件更新(月1回)、その他随時更新	
		公表:農地情報公開システム(フェーズ1)で公表	
	是正措置	―	

※その他の事務
　上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 農業者等と農業委員会で「地域農業の課題や今後のあり方について」意見交換を行い、高齢化し地域の担い手が減少している中、守るべき農地と守らない農地を分け、基盤整備を行い集落で農地を守っていけるようにしていかないと行けない。また、特産品をつくり地元農産物が売れるような体制を作って行く必要がある。 〈対処内容〉 農業者等と農業委員会の意見交換会には、京都府、JA、市農政担当部局も出席していただいており、農業者及び農業委員会からの要望及び意見として各団体で受け止めて頂いている。

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉 —

※ Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

(HPに公表している)　その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　1 件

提出先及び提出した意見の概要	農業者が継続的に営農ができるような農業振興対策をされたい。 担い手の確保・育成及び農地利用の集積・集約化を積極的に図られたい。 荒廃農地の解消に対策に努められたい。 新規就農者及び農業後継者の育成の取組を図られたい。 農業振興地域整備計画の総合的な見直しを図られたい。

3 活動計画の点検・評価の公表

(HPに公表している)　その他の方法で公表している

（別紙様式2）

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：　京都府
農業委員会名：　井手町農業委員会

Ⅰ　農業委員会の状況（平成30年3月31日現在）

1　農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	118	61	11	50	0	179
経営耕地面積	51	28	10	18	0	79
遊休農地面積	3	-	-	-	-	3
農地台帳面積	141	121	91	30	0	262

※1　耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3　遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	236
自給的農家数	140
販売農家数	96
主業農家数	12
準主業農家数	17
副業的農家数	67

※　農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	349
女性	174
40代以下	105

※　農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	4
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	1
農業参入法人	1
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2　農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　H 3 0 年　6 月 2 9 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	6	6	1		1	2	4	10
認定農業者	—	1						1
女性	—	1						1
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　H 3 3 年　6 月 2 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	—	1
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	2	2	2

＊現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現　　状 (平成39年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	179ha	10.34ha	5.77%
課　　題	町内の農業従事者の高齢化、後継者、若い担い手の不足。 ほ場整備が出来ていない農地(特に井手地区)は集積が進まない。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
10.84ha	11.76ha	1.42ha	108%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	中間管理事業や利用意向調査の回答結果を活用しながら、利用集積に向けた活動を実施する。
活動実績	町内の農業生産法人による中間管理事業、利用権設定を活用した新規の農地集積があったため、年間をとおりして、一定の集積があった。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を超える面積を集積することができた。
活動に対する評価	主に町内の農業生産法人が行った中間管理事業、利用権設定であるが、制度活用にあたり、地域の農業委員も生産法人と所有者の間に入り調整を行うことで、円滑な集積につながった。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	1経営体	1経営体	1経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	0.3ha	0.3ha	0.3ha
課　　題	現状新規種痘となる担い手は明確でない。 初期投資費用の工面や、農地、作業場所等、地元農業者とのつなぎや情報提供について、積極的に取り組む必要がある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成30年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
1経営体	0経営体	-%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
0.3ha	0ha	-%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	京都府、京都府農業会議、京都やましろ農業協同組合、ジェイエイやましろファーム等を連携を行い、新規参入者の促進を図る。
活動実績	平成30年度は当初より明確な新規就農対象者がなく、年度途中も対象者が現れなかったため、参入につなげることができなかった。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	平成30年度の新規参入者は0名。
活動に対する評価	平成30年度は当初より明確な新規就農対象者がいなかった。今後やましろファームの研修生や、就農に関する相談があった場合、円滑な対応ができるよう関係機関それぞれの役割を確認しながら取組を行いたい。

Ⅳ 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現　　状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B／A×100)
	179ha	3.21ha	1.76%
課　　題	農業者の高齢化、後継者府沿い及び他市町村居住による耕作放棄地の増加		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②／①×100)
0.5ha	0.54ha	108%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	12人	7月～10月	11月～1月
		調査方法	地域の委員による日常的な調査、農地の利用状況調査、農地パトロールによる目視調査	
	農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～12月		
	その他の活動			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		12人	7月～11月	11月～1月
	農地の利用意向調査	調査実施時期 11月～12月	調査結果取りまとめ時期	1月～2月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 72筆	調査数: 0筆	調査数: 0筆
		調査面積: 2.6ha	調査面積: 0ha	調査面積: 0ha
	その他の活動			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	一定の達成状況である。
活動に対する評価	通知のみならず所有者に今度農地をどうするか、積極的に声掛けを行い、働きかける必要がある。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現　　状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	179ha	0ha
課　　題	農地パトロール及び農業者等へ周知に努めても、違反転用が発生することがある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度実績

実　　績①	増減(B−①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	通年、現況確認や農地パトロールに合わせて違反転用のパトロールを行う。また、問題が生じた場合は、早期解決を図るため、京都府と連携し問題解決を図る。
活動実績	日頃の農地パトロールの実施、農業委員による地域の見回りによる情報提供を受けた。
活動に対する評価	本年度は違反事例を見ることはなかったが、市街化区域内農地の転用にあたり、届出を行わず造成等を行った事案が見受けられ、農業委員等の声掛けにより顛末書による対応をおこなった例があった。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数:　　6件、うち許可　　6件及び不許可　　0件）

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書記載内容、農地基本台帳、現地確認			
	是正措置	無			
総会等での審議	実施状況	総会での審議			
	是正措置	無			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	無			
審議結果等の公表	実施状況	事務局にて保管			
	是正措置	無			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から　30日	処理期間（平均）	30日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数:　　4

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書記載内容、農地基本台帳、現地確認			
	是正措置	無			
総会等での審議	実施状況	総会での審議			
	是正措置	無			
審議結果等の公表	実施状況	事務局にて保管			
	是正措置	無			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から　30日	処理期間（平均）	30日
	是正措置				

3　農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	1法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	1法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0法人
	対応状況	

4　情報の提供等

点検項目		具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数　0件	公表時期 平成　年　月
		情報の提供方法:	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数　0件	取りまとめ時期 平成　年　月
		情報の提供方法:	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積　292.44ha	
		データ更新:住民基本台帳及び土地台帳の情報との照合。突合によるデータ更新	
		公表:	
	是正措置		

※その他の事務
　上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 ー 〈対処内容〉 ー

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 ー 〈対処内容〉 ー

※ Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している　その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　0 件

提出先及び提出した意見の概要	

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している　その他の方法で公表している

（別紙様式2）

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：　京都府
農業委員会名：宇治田原町農業委員会

Ⅰ　農業委員会の状況（平成31年3月31日現在）

1　農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	208	264	26	238	0	472
経営耕地面積	83	188	18	170	0	271
遊休農地面積	13	8	4	4	0	21
農地台帳面積	224	699	67	632	0	926

※1　耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3　遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	428
自給的農家数	236
販売農家数	192
主業農家数	44
準主業農家数	29
副業的農家数	119

※　農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	297
女性	123
40代以下	20

※　農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	36
基本構想水準到達者	2
認定新規就農者	6
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2　農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　H　年　月　日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	―							
女性	―							
40代以下	―							

新制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　R　2年　7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	―	7
認定農業者に準ずる者	―	1
女性	―	0
40代以下	―	0
中立委員	―	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	9	9	8

＊現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

1　現状及び課題

現　　状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	472ha	130ha	27.54%
課　　題	耕作放棄地の多くが存在する中山間地域では、地理的条件の悪さに加え、有害鳥獣の被害も多く利用集積が進まない。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2　平成30年度の目標及び実績

集積目標　①	集積実績　②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
127ha	130ha	3ha	102.36%

※1　集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2　集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3　新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	認定農業者と連携し、農地中間管理事業や利用意向調査の回答結果を活用しながら、利用集積に向けた掘り起し活動を展開する。
活動実績	新規認定就農者への貸借斡旋を積極的に展開した。

※　活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標以上の集積実績を達成した。
活動に対する評価	農地所有者への呼びかけを積極的に行った。

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	平成28年度新規参入者数	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数
	3　経営体	0　経営体	2　経営体
	平成28年度新規参入者が取得した農地面積	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積
	0.65ha	0.0ha	1.7ha
課　　題	新規参入にあたって、初期投資費用の工面や、経験を積める場の確保		

※1　新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2　平成30年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
2経営体	2経営体	100%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
1.5ha	2.35ha	157%

※1　参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2　参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3　参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	利用意向調査の回答結果を活用しながら、利用集積に向けた掘り起し活動を展開する。
活動実績	新規認定就農者への貸借斡旋を積極的に展開した。

※　活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標の参入数値を達成した。
活動に対する評価	農地所有者への呼びかけを積極的に行った。

Ⅳ 遊休農地に関する措置に関する評価

1　現状及び課題

現　　状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B／A×100)
	472 ha	21 ha	4.44%
課　　題	後継者不足等や獣害による水田の遊休化が顕著である。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2　遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2　平成30年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②／①×100)
0.5ha	0.6ha	120%

※1　解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
※2　解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3　２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	23人	10月	11月
		調査方法	農業委員、農地利用最適化推進委員が地区を分担して町内すべての農地を調査する。	
	農地の利用意向調査	調査実施時期:12月～1月		
	その他の活動			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		23　人	10月	11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期　10月	調査結果取りまとめ時期　11月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数:　123 筆	調査数:　0　筆	調査数:　0　筆
		調査面積:　6.7　ha	調査面積:　0　ha	調査面積:　0　ha
	その他の活動			

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標以上の解消が達成できた。
活動に対する評価	売買に際して、売り手および買い手への積極的な働きかけを行った。

Ⅴ 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現　　状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	472 ha	0.2 ha
課　　題	是正指導を行ったが、従う姿勢が見受けられない。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度実績

実　　績①	増減(B-①)
0.2ha	0.0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	
活動実績	違反者に直接面会し、是正に関する指導を行った。
活動に対する評価	

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数:　　12件、うち許可　　12件及び不許可　　0件）

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員、農地利用最適化推進委員および事務局員による現地調査および申請書類その他参考資料による審査			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	審査基準を踏まえた審議			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	12件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録の公表			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から　30　日	処理期間(平均)	20　日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数:　　6　件）

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員、農地利用最適化推進委員および事務局員による現地調査および申請書類その他参考資料による審査			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	許可基準を踏まえ、事業内容・立地状況等を総合的に判断			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録の公表			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間(平均)	申請書受理から 28日
	是正措置				

3　農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	2 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	2 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	法人
	対応状況	

4　情報の提供等

点検項目		具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数　0 件	公表時期 平成　年　月
		情報の提供方法:	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数　70　件	取りまとめ時期 平成31年2月
		情報の提供方法:「農地の権利移動・借賃等調査」により、京都府および国へ情報提供	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積　611　ha	
		データ更新:随時	
		公表:申請者に「農地台帳記録事項要約書」を交付	
	是正措置		

※その他の事務
　上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉

※ Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している　(その他の方法で公表している)

閲覧に供している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　0 件

提出先及び提出した意見の概要	

3 活動計画の点検・評価の公表

(HPに公表している)　その他の方法で公表している

（別紙様式2）

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：　京都府
農業委員会名：木津川市農業委員会

Ⅰ　農業委員会の状況（平成31年4月1日現在）

1　農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	918	555	-	-	-	1473
経営耕地面積	351	200	190	10	-	551
遊休農地面積	46.1	15.4	-	-	-	61.5
農地台帳面積	1,084	741	-	-	-	1,825

※1　耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3　遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,342
自給的農家数	554
販売農家数	788
主業農家数	110
準主業農家数	151
副業的農家数	527

※　農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,179
女性	532
40代以下	241

※　農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	26
基本構想水準到達者	9
認定新規就農者	4
農業参入法人	1
集落営農経営	-
特定農業団体	-
集落営農組織	-

※農業委員会調べ

2　農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　H　年　月　日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　R　元　年　0　9月　3　0日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	17
認定農業者	—	3
認定農業者に準ずる者	—	3
女性	—	0
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	19	17	1

＊現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現　　状 （平成31年4月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,470ha	64.9ha	4.41%
課　　題	担い手の確保・育成が困難であるが、効率的・安定的な農業経営を維持し、荒廃農地を増やさないためにも、農地の利用集積を推進する必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	（うち、新規実績）	達成状況（②／①×100）
139.3ha	64.9ha	10.0ha	46.60%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	担い手への農地集積が進んでいる地域は、担い手の意向を踏まえた農地の集約化のための利用調整・交換と利用権の再設定を促進する。 中山間等の農地の区画・形質が悪く、担い手が少ない地域では、農地中間管理機構による簡易な基盤整備の活用と併せて営農の組織化・法人化、新規参入者の受入促進等、地域に応じた取り組みを行う。
活動実績	6月と12月の利用集積計画の設定に併せて、担い手への農地集積を行うため、利用権の新規設定及び再設定を推進した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当である。
活動に対する評価	引き続き、農政課等関係機関との連携による活動が必要である。

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	1経営体	0経営体	2経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	0.4ha	0.0ha	0.9ha
課　　題	農家の高齢化や後継者不足による離農が増加しており、担い手の育成及び確保が必要である。		

※1　新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2　平成30年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
1経営体	2経営体	200%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
0.4ha	0.9ha	225%

※1　参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2　参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3　参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	青年就農給付金等、農政課との連携により制度の周知及び担い手の育成を図る。
活動実績	青年就農給付金等、農政課との連携により制度の周知及び担い手の育成を図った。

※　活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当である。
活動に対する評価	引き続き、農政課との連携による活動が必要である。

Ⅳ 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現　　状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B／A×100)
	1,470ha	61.5ha	4.18%
課　　題	利用状況調査の精度向上と、規定に沿った均一な指導の徹底。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②／①×100)
2.0ha	△1.3ha	△65%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数(実数)		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	17人		8月～9月	10月
		調査方法	地区担当の農業委員を定め、周辺農地に影響を及ぼす影響が大きい地域を重点的に全筆目視確認		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:11月			
	その他の活動				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		17人		8月～9月	10月
	農地の利用意向調査	調査実施時期　11月		調査結果取りまとめ時期	12月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数:　　筆		調査数:　　筆	調査数:　　筆
		調査面積:　　ha		調査面積:　　ha	調査面積:　　ha
	その他の活動				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	利用状況調査の実施要綱に基づいて調査を行った結果、荒廃農地の新規発見に繋がった。
活動に対する評価	利用状況調査は適正に実施することができた。荒廃農地面積縮小のためには、さらに踏み込んだ調査・指導を行う必要がある。

Ⅴ 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現　　状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,470ha	調査中
課　　題	違反転用の早期発見と共に、関係機関と連携をとり早期是正を図る必要がある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度実績

実　　績①	増減(B-①)
ha	ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	運営委員会で是正方針を協議した上で、京都府等の関係機関との連携をとり現地調査や関係者への事情聴取、指導を行い、段階的な是正を図る。
活動実績	総会内で十分な議論はなされたが、是正に繋がっているところは少ない。引き続き、是正に向けて違反転用者に対する処分又は命令を許可権者に求めていく必要がある。
活動に対する評価	是正に向けて違反転用者に対する処分又は命令を許可権者に要望したが、是正に結びつかなかった案件もあるため、引き続き要望を続けたい。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数:　　34件、うち許可　34件及び不許可　　件）

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の内容確認及び委員立会いによる現地確認			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	申請者の耕作状況や営農状況を踏まえて審議を行う			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数			34件
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数			件
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録による			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から　30日	処理期間(平均)	25日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数:　　5件）

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の内容確認及び委員立会いによる現地調査			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	転用許可基準等に照らし合わせ、転用計画の必要性・妥当性、隣接地への被害防除等を踏まえて総合的に審議する。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録による			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から　30日	処理期間(平均)	25日
	是正措置				

3　農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	7 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	7 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	－
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	－
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	－
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	－
	対応状況	

4　情報の提供等

点検項目		具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数　441件	公表時期 平成31年3月
		情報の提供方法:「農地の権利移動・貸借等調査」により府・国へ情報提供を行った。	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数　441件	取りまとめ時期 平成31年3月
		情報の提供方法:「農地の権利移動・貸借等調査」により府・国へ情報提供を行った。	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1,829ha	
		データ更新:	
		公表:全国農地ナビによる公開	
	是正措置		

※その他の事務
　上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉

※ Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

~~HPに公表している~~　　その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　　件

提出先及び提出した意見の概要	

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している　　~~その他の方法で公表している~~

（別紙様式2）

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：　京都府
農業委員会名：　笠置町農業委員会

Ⅰ　農業委員会の状況（平成31年4月1日現在）

1　農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	33	24				57
経営耕地面積	7	1	1			8
遊休農地面積	0.8					0.8
農地台帳面積	37	19				56

※1　耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3　遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	82
自給的農家数	64
販売農家数	18
主業農家数	0
準主業農家数	4
副業的農家数	14

※　農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	41
女性	16
40代以下	0

※　農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	0
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	0
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2　農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　H　年　月　日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　R　2年　7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	—	0
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	0
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

＊現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

1　現状及び課題

現　　状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	57ha	0ha	0%
課　　題	本町の農地条件や過疎化等により、担い手の確保は厳しい状況にある。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2　平成30年度の目標及び実績

集積目標　①	集積実績　②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
0.3ha	0ha	0ha	0%

※1　集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2　集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3　新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	利用集積の制度を3月に発行する広報誌等を利用し広く周知する。
活動実績	新たな担い手確保はできなかった。

※　活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新たな担い手確保はできなかったが、定期的に検討することで制度を再認識することができた。
活動に対する評価	今後は、農業委員会だより等を活用した啓発活動に取り組み、さらに農地の利用集積を図る。

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	0　経営体	0　経営体	0　経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0ha
課　　題	農家の高齢化や後継者不足当により、地域の農業を担う者が減少しており、地域の状況に応じた担い手を育成・確保することが必要である。		

※1　新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2　平成30年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×100）
1経営体	0経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×100）
0.3ha	0ha	0%

※1　参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2　参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3　参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	関係機関と連携し、年間を通じて新規参入希望者への相談等を実施する。
活動実績	新規参入希望者がなかったため、相談等を実施できなかった。

※　活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標どおりの参入が確保できなかった。
活動に対する評価	参入目標を達せできるよう、今後も関係機関と連携し、新規参入者の相談等を実施する

Ⅳ 遊休農地に関する措置に関する評価

1　現状及び課題

現　　状 (平成○○年○月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B／A×100)
	57.8ha	0.8ha	1.38%
課　　題			

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2　遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2　平成30年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②／①×100)
0.5ha	0.1ha	20%

※1　解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
※2　解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3　２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	10人	8月 ～ 10月	11月
		調査方法	8月～9月にかけて、農業委員が各担当地区の実態把握を行う。	
	農地の利用意向調査	調査実施時期:11月		
	その他の活動			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		10人	10月	11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期　11月	調査結果取りまとめ時期	1月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数:　0　筆	調査数:　0　筆	調査数:　0　筆
		調査面積:　0　ha	調査面積:　0　ha	調査面積:　0　ha
	その他の活動			

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標達成することができなかった。
活動に対する評価	目標達成することができなかったが、新たな遊休農地発生防止のため、ﾊﾟﾄﾛｰﾙを実施する。

V　違反転用への適正な対応

1　現状及び課題

現　　状 (平成〇〇年〇月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	57ha	0ha
課　　題	農地を転用するには、許可及び届出が必要であることの周知。	

※　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※　違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2　平成30年度実績

実　　績①	増減(B−①)
0ha	0ha

※　実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3　活動計画・実績及び評価

活動計画	違反転用の発生を防止するため、農業者等への周知に努め、農地ﾊﾟﾄﾛｰﾙを徹底する。
活動実績	計画どおりﾊﾟﾄﾛｰﾙを実施できた。
活動に対する評価	計画どおりﾊﾟﾄﾛｰﾙを実施できた。

※　活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数:　　件、うち許可　　件及び不許可　　件）

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類での確認及び担当農業委員と事務局による現地確認と報告			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	法令に基づく許可基準を満たしているか等を現地確認報告から確認し、必要な場合は事務局が補足説明をおこない審議			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録の縦覧			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30 日	処理期間（平均）	20 日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数:　　件）

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類での確認及び担当農業委員と事務局による現地確認と報告			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	法令に基づく許可基準を満たしているか等を現地確認報告から確認し、必要な場合は事務局が補足説明をおこない審議			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録の縦覧			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30 日	処理期間（平均）	20 日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4　情報の提供等

点検項目		具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数　0 件	公表時期 未定
		情報の提供方法:	
	是正措置	情報提供できるだけの賃貸借件数がないため、近隣の状況を把握し検討する。	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数　1 件	取りまとめ時期 平成31年 2月
		情報の提供方法:事務局に備え付けている	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積　56 ha	
		データ更新:定期的に更新	
		公表:全国農地ナビ	
	是正措置		

※その他の事務
　上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉

※ Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している　**その他の方法で公表している**

議事録の閲覧

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　0 件

提出先及び提出した意見の概要	

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している　その他の方法で公表している